

(お知らせ)

## 日本放送協会放送受信規約の一部変更の認可申請について

NHK経営計画（2018-2020年度）における受信料負担軽減策のひとつとして実施する「多数支払いにおける割引」に伴う日本放送協会放送受信規約の一部変更について、2019年1月15日、総務大臣への認可申請を行いました。

### 【変更案の概要】

- 多数の受信契約を締結し、一括して受信料をお支払いいただく場合、「多数一括割引」と「事業所割引」または「家族割引」との併用を可能とします。
- 「多数一括割引」の衛星契約の割引額を300円に統一します。

「多数支払いにおける割引」についての詳細は、[こちら](#)をご参照ください。